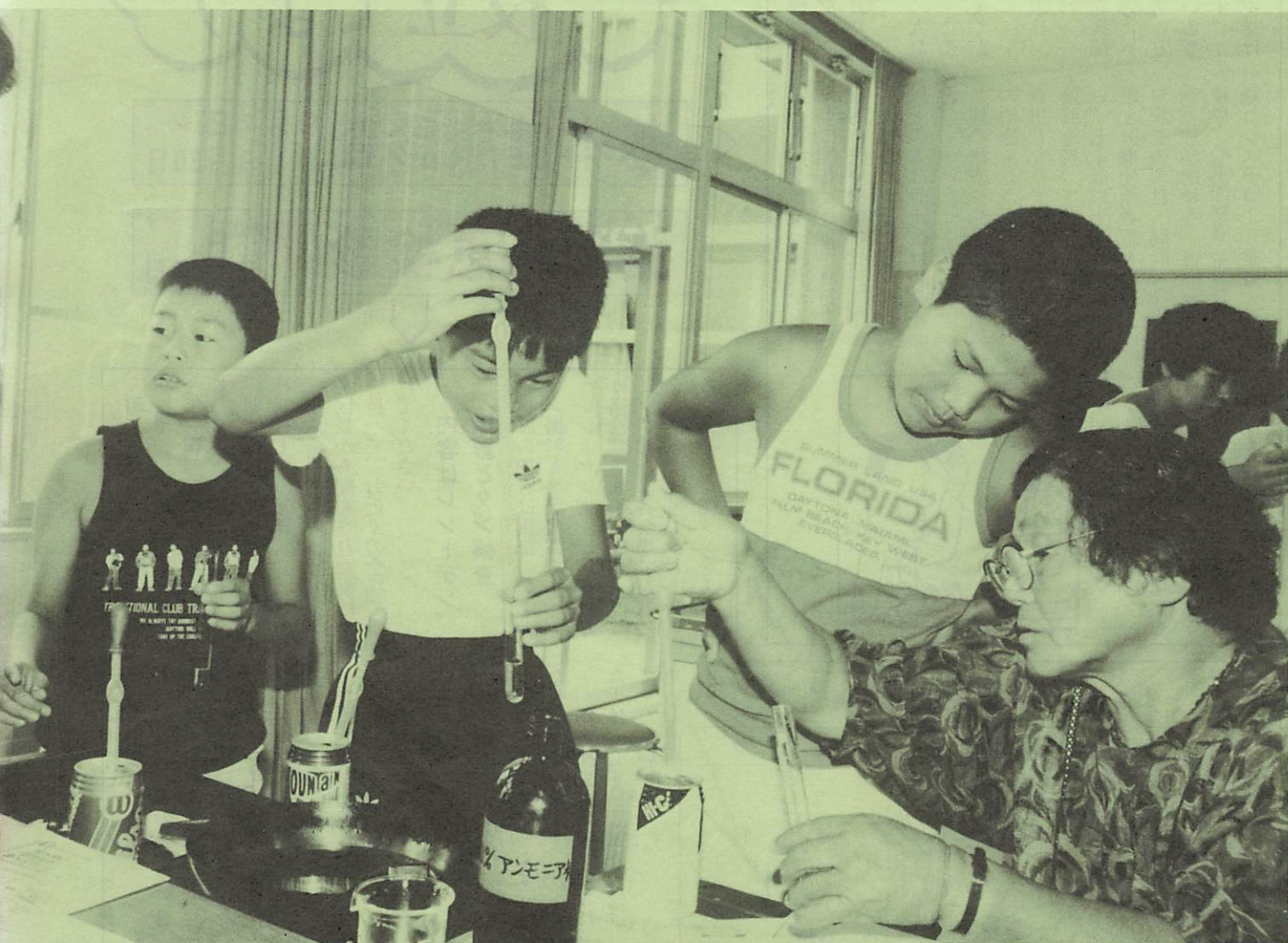




おばあちゃんも一緒に着色料のテスト

科学者になった気分

商品テスト教室で「ジュース」を調べる

日ごろ飲んでいるジュースの中に、こんなにいろいろなものが含まれていたのか！子どもたちはびっくり。

町と県消費生活センター主催の「親子商品テスト教室」が、八月十二日に町公民館の料理実習室で開かれました。

参加したのは、小学生二十二人とお母さんたち十一人。同センターの宮田係長が、テスト方法の説明をしたあと、実習に入りました。

最初は糖度のテスト。糖度計を使って、ジュース一本に何グラムの糖分があるのかを計算しました。

次はビタミンCのテスト。ジュースの入った試験管に青色の試薬を加えると、ビタミンCがあれば青い色が消えるというもので、みんなで一本一本調べました。

最後は着色料のテスト。天然色素はアルカリ性になると色が変わるので、ジュースにアンモニア水を加えるという方法。赤いジュースが緑色に変わったりして、子どもたちは科学者になった気分。楽しそうに実験していました。

合成着色料は酸性になると毛糸に吸着するので、白い毛糸を入れたジュースに食酢を加えて加熱する方法。なかには毛糸を真っ黄色に着色するジュースなどあって「すごい」とみんな驚いていました。

子どもたちはこの日、商品に対する正しい見方を実習を通して学びました。

健康管理に 役立てよう

基本健康診査

9月1日～
9月30日

胸部疾患検診

8月29日
9月2日

町では、みなさんの健康管理に役立てていただくために、基本健康診査を次のとおり実施します。

昨年は五百二十五人の人たちが受診されましたが、この機会にぜひ診査を受けてください。

▽期間 九月一日～三十日
(休日を除く診察時間)

▽場所 同仁病院、共立病院

▽対象 四十歳以上。ただし、現在病気で治療を受けている人や健康診査を行っている事業所の勤務者は除きます。

▽診査の受け方 診査を受け

るときは受診券(区長から対象者に配布)と自己負担金六百円を医療機関の受付に出してください。ただし、七十歳以上の人は負担金はいりません。

他の検査や発見された病気の治療を行った費用は、自己負担となりますので、健康保険証を持ってお出かけください。七十歳以上の人は健康手帳と医療受給者証も忘れずに。

▽診査の項目 問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、検尿、心電図検査、眼底検査、総コレステロール検査、貧血



検査、肝機能検査、血糖検査
▽問い合わせ先 「受診票が届かない」などのときは、町保健衛生課へ。

町では町民のみなさんを肺結核や肺がんから守るために、今年も胸部疾患の検診を行います。

期間は八月二十九日から九月二日までの五日間で、町内二十六会場で行います。

区長から配布された受診券を持って、お近くの会場で受けてください。

内容はレントゲン撮影とタン検査

検診の内容は胸部のレントゲン撮影とタン検査です。レントゲン撮影は、撮影車が各会場をまわります。

タン検査は各会場で左表のタン検査に該当する人に簡単な問診を行ってタンを入れる

レントゲン撮影とタンの概要

	該 当 者	料 金
胸部レントゲン撮影	15歳以上の人(ただし、妊婦、学校・職場で受けている人および、6カ月以内に胸部レントゲンを受けた人は除きます)	無 料
痰(タン)検査	上記レントゲン撮影を受けた人のうち40歳以上の男女で次のいずれかに該当する人 (1)最近、咳・痰がよく出る人 (2)この半年間に血のにじんだ痰が出た人 (3)50歳以上で喫煙指数が600以上の人 (1日に吸う本数×吸った年数)	自己負担 400円 (ただし、70歳以上の人、生活保護世帯および町県民税非課税世帯と、痰(タン)のとれなかった人は無料です)

容器をお渡しします。

朝起きたときのタンを三日分貯めて、町保健衛生課へお持ちください。

なお、昨年の胸部疾患の検診を受けた人は千二百二十八人でした。

結果は3週間後

検診の結果は、約三週間後にわかります。

本人への通知は、レントゲン撮影は「精密検査が必要」な人のみで、タン検査は受けた人全員に行います。

「精密検査が必要」とされた人は、必ず精密検査を受けてください。

なぜタン検査が必要?

タン検査は、町では昨年から始めた検査です。タバコの吸い過ぎなどが大きな原因といわれている「肺門型がん」は太い気管支にできます。レントゲン撮影だけではわかりにくいので、タンの中の細胞を調べる方法です。

早期の肺がんはタンで発見するのが一番よい方法だといわれています。

昨年、本町でタン検査を受けた人は百七十人。

検診の日程

日	会 場	時 間
8月29日(月)	源河公民館 野口・古川商店 前 北方八幡宮前 浜表公民館前 岡公民館前 旦公民館前	9 9 50 10 10 10 11 10 13 10 14 50
8月30日(火)	青畑橋 引野公民館前 向井関・仙在集 会所前 井関公民館前 赤迫公民館前 農協岩倉倉庫前	9 9 45 10 10 40 13 10 14 50
8月31日(水)	前山杜宅前 白井昭祐氏宅前 西条公民館前 岩倉公民館前 体育センター前	9 9 50 10 11 00 13 10 15 00
9月1日(木)	中尾元治氏宅前 小古郷公民館前 沖の原公民館前 辻岡幸俊氏宅前 砂郷公民館前	9 9 10 10 11 30 13 00 14 20
9月2日(金)	東条公民館前 浜公民館前 浜崎敦二氏宅前 体育センター前	9 9 10 10 13 30 14 20

☆都合のよい会場を受けてください。

おめでとう新成人

大人の仲間入り120名

阿知須町主催の昭和六十二年成人式典が八月十五日に町公民館で行われました。

ことしの成人者は百二十人(六十二年・八十三人、六十二年・百一人)と近年増えつつあります。

地区別の成人該当者は次のとおりです。(敬称略)

▽(小東)川野英明、福本めぐみ▽(小西)西村美恵▽(小南)佐々木徹、沖永一美、武永泉、細本恭子、橋本雅子、田中緑、中野真理、▽(前山)長久晃、江本充、藤村ゆかり▽(北祝)高

野智恵子、濱岡一枝、河野幸男▽(南祝)磯部寛、内田真由美、金本寿子、新門正幸、潮崎啓子、中尾崇子、竹原靖江、西村由紀子、寺岡克宏▽(恵比須)川崎光治、佐藤紀子、山本由紀子▽(築地)大澤康枝、岡村暢宏、北村豊、国弘佳子、上野由紀子、梁元哲也、弘重

裕▽(東)山根百恵▽(縄南)国弘隆義、重富茂雄▽(縄北)石川仁、江本美智代、笹川満江▽(中村)縄田英俊、田坂理枝、西中正則▽(寺河内)古谷真美▽(浜)大谷陽子、谷二美穂、中嶋かおり、古谷貞之、松本武彦、明徳美穂、小林美香▽(砂一)金本厚司、高山幸治▽(砂二)西村明子▽(砂三)上村佳代子、太田広子、金澤清美、小西加代子、武永匠、中川優子、西村好司、国光志摩、金満智章▽(飛石)徳永真由美、西村

英夫、西村啓一、藤井博之▽(沖の原)板垣恵美、河崎邦子、松崎恵子、森美由紀、山野はつ子▽(若前)井本忠明、井本孝昌、上野栄子、大野悟、川口ともみ、上野佳子、下野正明▽(岩西前)上野千賀子、上重智子、金子富美香、下川亮子、福永大三公▽(岩辻)上野幸恵、徳永雅彦、藤原一幸、岡村理恵▽(旦北)井上勇一、伊藤和夫、重村勝三▽(門松)竹重佳雄、竹原正弘、野村みどり、八木澤道子、横川英樹▽(岡)戎谷芳子、長尾明子、松

崎靖子▽(浜表)大空修、河崎通子、大下綾子▽(赤迫)香川京子、河野由典▽(井関)瀧野実、蔵富士優子▽(野口)古川純子、山本清美▽(杖川)田井中剛▽(源河)河崎貴子、国重仁、勝力寛▽(向井関)田中美音子、田中文枝▽(引野)原田佳孝、山下美乃里、柳井信江▽(仙在)小嶋朋治、末永仁志

くらしの相談

ご存知ですか クーリング・オフ制度

クーリング・オフ制度とは、訪問販売で契約の申し込みや契約の締結をした場合、消費者側からの一方的な通知により無条件で契約の申し込みの撤回又は契約の解除ができる制度です。

クーリング・オフ期間(頭を冷やして考える期間)は、契約の書面を受取った日を含めて七日間です。

「クーリング・オフ」ができない場合

- ①商品を受取り、代金を全額支払った場合
- ②健康食品など消耗品を消費した部分について
- ③店舗・営業所等で契約した場合

④指定商品以外のものを購入した場合

解約の通知は必ず書面で、証拠を残すために内容証明郵便が無難です。

◎内容証明郵便の送り方

○ 三部(相手用、本人用、郵便局用)複写で作成し、集配業務をしている郵便局で受付してもらいます。

なお、信販会社と立替払契約を結んでいるときは、別にもう一通(三部)分が必要で、

○ 郵便料金は内容証明料(三百五十円)、書留料(三百五十円)、送料(六十円)を合わせて一通七百六十円です。

〈クーリング・オフの内容証明文書の書き方〉

一例

契約解除通知

山口県吉敷郡阿知須町○番地

○県○市○町○番地 ○印

代表取締役 ○ ○ ○ 殿

昭和○年○月○日付で、貴社のセールスマン(氏名)と締結しました(商品名)の購入契約を「訪問販売等に関する法律」第六条の規定により解除します。(代金の一部を支払った場合のみ以下を加える)

ついては当該契約に際して支払った金○○円也は、○○銀行○○支店(○○預金)口座○○番号へ振り込んでください。

記

- 一、商品名(数量)
- 二、契約金額

昭和○年○月○日

26行以内

可燃ごみの収集日

阿小校区(岩倉を除く) 月・水・金

2日	5日	7日	9日	12日	14日	16日
19日	21日	26日	28日	30日		

井小校区(岩倉を含む) 火・土

3日	6日	10日	13日	17日	20日	24日
27日						

不燃物ごみの収集日

(町内全域)

○ビン、ガラス、灰など(第1、3木曜日)

1日	16日
(木)	(金)

○空缶、鉄類(第2、4木曜日)

8日	22日
(木)	(木)

ごみの収集時間
前日午後五時〜当日午前八時
町指定袋の販売
町指定のごみ袋は、各地区環境衛生組合長宅と婦人会支部長(一部)宅で販売します。
清掃センターへ直接持ち込み
ごみを直接センターへ持ち込むのは(月・土)、午前八時半〜午後二時まで(祝祭日は出せません)

ごみの収集日 9月

おし らせ



防災週間

(8月30日～9月5日)

干拓地 堤防は通行できるが 中への進入は禁止

阿知須干拓地の中には今月下旬から入ることができなくなり、干拓地の中に器具や道具を入れておられる人は持ち去ってほしい」と県土地開発公社では呼びかけています。

阿知須干拓地は三月二十五日に埋立て完了の手續が終り、同日、農林水産省から山口県土地開発公社が全域を買収しました。

それまでは法的には海ということで、この土地の無断使用も黙認されることがあります。

したが、現在は同公社の所有となり管理にも万全を期しています。
したがって、八月中に干拓地内に入れないような柵をします。もし、中に物を置いておられる人は区域外に移されますように。

本町で初めて

母親クラブ大会

8月28日

町では「母親クラブ大会」

選挙人名簿を お見せします

町選管

町選挙管理委員会では公職選挙法第二十三条の規定による選挙人名簿の縦覧を行います。

これは毎年九月一日現在に選挙人名簿に登録される資格

のある人を、九月二日に選挙人名簿に登録したものをお見せするものです。
縦覧は次のとおり行います。
▽期間 九月三日(土)～九月七日(木)、九月四日を除く
▽会場 町役場総務課町民相談係
▽時間 午前八時半～午後五時(土曜日は午前中)

を八月二十八日(日)午前九時から町公民館と体育センターで開きます。
家庭や地域での子どもたちの健全な育成について正しい知識を学び、母親クラブが交流し合うことよって、一層の活動の充実をはかるというものです。本町では初めての大会です。

草の刈り取りのお願い

家や農地の近くで、草が伸びて自動車や歩行者の見通しを悪くしているところはあります。草が交通事故をひき起すおそれがあれば刈り取っていただけませんか。となく、夏は草がよく伸びて、道路や踏切の見

募集中です

警察官募集

山口県警察では、警察官を募集しています。

受付期間 九月五日まで
受験資格 昭和三十六年四月二日から四十六年四月一日までに生まれた男子。高校卒業者又は卒業見込み者。
問い合わせ 小郡警察署(二二〇一〇一)または阿知須派出所(二二〇四一)におたずねください。

潜在看護婦講習会

山口県では看護婦の免許を持ちながら、家庭におられる

通しを悪くします。町を美しくするために、交通事故を未然に防ぐためにも、草の刈り取りをご奉仕いただきますようお願いいたします。

預けておられません

引き揚げ時に通貨と証券

税関では終戦後、外地から引き揚げた方、上陸地の税関・海運局に預けら

「晴」歌会始めのお題

昭和六十四年歌会始めのお題と詠進の要領がこのほど発表されました。

◎歌会始めのお題「晴」

方の職場復帰を容易にするため、講習会を開きます。

日時 九月十二日～十九日
場所 山口県看護研修会館(防府市上石田字須崎)

申し込み方法 九月七日までに、ハガキか電話で山口県医療環境課看護係(千七百三三、山口市滝町一、山口県二二二一内線二六二五)まで。

職業開発訓練生

小野田技能開発センターでは、離職者・転職者で新たな職業に就こうとする人を対象に訓練生を募集しています。

科目と定員 金属加工科二十五名、車両サービス科二十

◆催しもの◆

8・25 機能訓練(公・後1時半) 広域生活圏消費生活問題推進協議会(公・後1時半)

28 母親クラブ研修会(公・前9時)

29 胸部レントゲン検診(町内巡回)9月2日まで

9・1 国民健康保険者証検査(役・30日)

病院 同仁病院(30日)

4 健康づくり山口・吉敷地区大会(公・前9時)

5 子宮がん検診(役・後1時半)2時半受付(7日まで)

8 三種混合(役・後1時半)

行事等

(2)SL部門「SLやまぐち号」

『サイズ』カラープリント(キヤベネ以上)・モノクローム(四つ切)

『その他』詳しい要項、応募希望者は九月中旬に町産業課商工水産係(有二三三)まで問い合わせください。

観光山口コンテスト

山口県観光連盟は、観光山口県の魅力を全国に紹介するため、県下の観光風景などをテーマに作品を募集しています。

『題材』(1)観光部門 山口県の観光(観光風景、名勝、史跡、文化財、

歯科衛生士学院生

社団法人山口県歯科医師会が設立した県下唯一の歯科衛生士養成機関。高校卒業後二カ年修業。定員五十人。問い合わせは山口市大字吉敷芝芝添(二二二〇)の同院へ。